



大町市立学校業務改善ポリシー

～ 未来を育む ひとが輝く きらり輝く学校をめざして ～



《大町市キャラクター「おおまびよん」》

平成30年3月

大町市教育委員会

I 本ポリシー策定の背景と目的

近年の社会情勢の大きな変化に伴い、学校が抱える教育課題は複雑化・困難化するとともに、学校に求められる役割は拡大・多様化しており、学校だけでは解決できない課題も増えています。

このように学校現場を取り巻く環境が変化する中、教職員の職務は多岐にわたり、その時間的、精神的負担が増大し、全国的な課題として、その対応が求められています。

長野県教育委員会では、平成26年3月に「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を策定し、時間外勤務時間調査を行い、縮減の数値目標を設け、学校業務の改善や教職員の負担軽減の状況把握を行い、業務改善に取り組んできています。

この間、大町市教育委員会や市内の各学校においても業務改善を推進してきましたが、時間外勤務時間の縮減が思うように進まず、平成29年度当初（4・5月）の1ヵ月一人当たりの時間外勤務時間平均は70時間、最も多い学校の平均は98時間となっています。また、中学校における一人当たりの時間外勤務時間の平均を小学校と比較すると、中学校は20時間多く、特に休日勤務が多いことから、部活動指導に係る負担が大きい現状となっています。

このような状況の中、大町市教育委員会では、検討委員会における議論・意見をもとに、本ポリシーを策定し、市内の学校や関係諸団体と連携をさらに密にし、保護者や地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら、学校現場における業務改善の取り組みを強力的に推進します。

なお、本ポリシーは、3年を目途に必要な見直しを行うこととします。

II 基本理念と重点目標

教職員の本来業務の質的向上と子どもと向き合う時間の確保を図り、ワークライフバランスを意識した働き方を実現するために、基本理念と重点目標を以下のとおり定めます。

《基本理念》

郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛する子どもを育てる

《重点目標》

- 1 教職員の時間外勤務時間が年間を通して1ヵ月45時間以下、年間で最も忙しい時期については上限80時間以下（小学校は70時間以下）になることを目指します。
- 2 緊急または学校行事等をやむを得ない場合を除き、午後8時以降の勤務をなくすよう取り組みます。

Ⅲ 基本的な考え方

学校現場における教職員の業務改善を継続的に進めるため、教育委員会が積極的に関わりながら、現状を適正に把握し、出来ることから逐次改善策に取り組むとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、業務改善を強力に推進していきます。

[学校業務改善を推進するためのPDCAサイクル]



IV 具体的な取組

- 1 「勤務時間」を意識した働き方を進めます。
 - (1) 適正な勤務時間を把握するため、ＩＣカードを使用した出退勤管理システムの運用により、勤務時間の「見える化」を図り、教職員自身の勤務時間への意識を高めるとともに、管理職が、年間を通して、全ての教職員の勤務時間を把握します。
 - (2) 「勤務時間の割振り」の着実な運用を進めます。
 - (3) 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に準じ策定した、「中学生の放課後等におけるスポーツ文化活動等の方針」に沿った運用を徹底します。

- 2 教職員の意識改革を図っていきます。
 - (1) 学校長をはじめ、教職員自らが今の働き方を見つめ直し、時間外勤務時間を削減し、ワークライフバランスを意識した働き方の実現に向けて取り組んでいけるような業務改善・働き方改革に係る研修を随時行います。
 - (2) 心身ともに健全な働きやすい職場づくりを推進するため、教職員自らが業務改善に取り組めるような意識改革を図ります。
 - (3) 年次休暇の取得率の向上を図ります。

- 3 学校・教員が担うべき業務を明確にし、業務の削減や分業化、協業化を進めます。
 - (1) 市の依頼する会議・調査を見直すとともに、通知文書の精選等に努めます。
 - (2) 学校、教員でなくてもできる業務については、コミュニティスクールを中心とした地域によるサポートと行政による人的・財政的な支援を含めたサポートを強化します。
 - (3) 総合型地域スポーツクラブの設立に向け、学校の枠を超えた部活動の合同練習に向けた環境整備、競技ごとのクラブ化、社会人指導者の確保・育成を進めます。
 - (4) 学校徴収金業務の負担軽減に向けた取り組みを推進します。
 - ・給食費の公会計化に向けて検討をすすめます。
 - ・学年費等を教育委員会で徴収する準公金化に向け検討を進めます。

- 4 学校・教員が担うべき業務の効率化、情報化を進めます。
- (1) 統合型校務支援システムの導入・利活用に向けて、県教育委員会とともに研究を進めます。
 - (2) 教職員業務の効率化と合理化を一層図るため、ICTの有効な利活用を進めます。
- 5 学校の業務環境の改善を進めます。
- (1) 一定時刻以降の時間外の外部からの電話については、留守番電話又は転送電話により対応します。
 - (2) 長期休業期間において、一定期間の学校閉庁日を設定します。
 - (3) 長期休業期間中の働き方については、テレワークによる勤務などを研究し、実施します。
 - (4) 月2回以上の「教職員定時退勤日」をすべての学校で設定し、実施します。

V 評価指標（KPI）

評価指標	測定方法
①教職員の時間外勤務時間が年間を通して月45時間以下の教職員の割合	・年間を通した一人当たりの時間外勤務時間の平均が月45時間以下の教職員数で測定し、30年度当初に目標値を提示
②教職員の最も忙しい時期における時間外勤務時間が小学校においては70時間、中学校においては80時間以下の教職員の割合	・6月の一人当たりの時間外勤務時間の平均が小学校においては月70時間以下、中学校においては80時間以下の教職員数で測定し、30年度当初に目標値を提示
③午後8時以降に勤務している教職員の割合	・午後8時以降に勤務している教職員数で測定し、30年度当初に目標値を提示
④勤務時間を意識して生活できるようになったと実感できた教職員の割合	・教職員への意識調査で測定し、30年度当初に目標値を提示
⑤学校評価における業務改善に関する評価項目を設定	・学校評価の評価項目で測定し、30年度当初に目標値を提示